

保護者 様

川口市いじめ問題対策協議会
川口市教育委員会

令和3年度 いじめ問題対策協議会からの提言

川口市いじめ問題対策協議会では、近年深刻化している「いじめの問題」は、学校だけでなく、各家庭とも連携を図りながら対処していく必要があると捉え、その予防策や対処方法について、協議を行ってまいりました。

つきましては、学校やご家庭における「いじめの早期発見」に役立つ主なポイントや、発見された際の各種相談機関について、下記のとおり提言いたします。今後起こり得るいじめを早期に発見し、重大化することを未然に防ぐための参考にしていただければ幸いです。

記

提言 「いじめは人間として絶対に許されない行為です。」

相手に知られてさらにいじめられるのでは？
弱い人間だと思われるのでは？
プライバシーは守られるのかな？
親や友達には相談できないなあ。

まずは学校に
相談しましょう



「学校の先生には相談しにくい」という場合は下記の相談機関に連絡してみましょう。

◇ 各種相談機関のご案内

いじめ相談テレフォン 048-264-1510 (いじめ相談メール) ijimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp		埼玉県警察少年 サポートセンター 048-868-4152	
川口市いじめから子どもを守る委員会 (相談窓口) 048-258-4093		さいたまチャイルドライン 0120-99-7777	
川口市子ども部子育て相談課 (家庭児童相談係) 048-259-9005		子どもスマイルネット 048-822-7007	
埼玉県立精神保健福祉センター (こころの電話) 048-723-1447		埼玉県南児童相談所 048-262-4152	
子どもの人権110番 (さいたま地方法務局) 0120-007-110		よい子の電話教育相談 (埼玉県立総合教育センター) 048-556-0874 (保護者用) 0120-86-3192 (子供用) または#7300	
川口市立中学校さわやか相談室	※各中学校へ直接お電話ください		

※ご意見・ご質問等は、川口市教育委員会指導課(259-7662)まで